

令和8年度 第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 受審対象者

- (1) 長野県剣道連盟「令和8年度第2回剣道段位（四・五段）審査会」を受審する者とする。
- (2) 受審資格は「令和8年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。

2 審査方法

- (1) 小論文の審査
 - ・課題に対して、自分自身のこれまでの修行実践を通じた考えが具体的に述べられているか等について審査を行う。
 - ・以下の事例に当てはまるものの引用・転記について、著作権の侵害に相当する場合は審査の対象としない。（著作権に関する不明な点は文化庁 HP の「著作権なるほど質問箱」のページ等を参照のこと）
 - ① 全日本剣道連盟制定文書「剣道の理念」「剣道指導の心得」等の文書
 - ② 過去の審査会に提出された小論文
 - ③ 他者が作成した小論文
 - ④ 書籍やインターネット上で模範解答として示された小論文
- (2) 審査会による審査
提出された小論文を採点の上、実技審査に付議して合否を決定する。
- (3) 審査期日
「令和8年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。
- (4) 合格発表
実技審査日に日本剣道形の結果とともに発表する。
- (5) 学科審査の再受審
実技および日本剣道形が合格している者に限り、再受審を認める。

3 提出方法

- (1) 課題 「令和8年度第2回剣道段位（四・五段）審査会実施要領」に定める。
- (2) 字数 400字以上800字以内
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）、用紙1～4行目に表題と所属支部または加盟団体名と氏名を記し、5行目2段目より書き始めること。
黒ペンで記入し、鉛筆またはシャープペンシル書きは不可とする。
2枚目の原稿用紙は右上をホッチキスで留めること。（県連 HP 凡例参照）
- (4) 提出 **実技審査受審者は審査会当日持参し、受付に提出すること。**
その際、封筒などには入れずに提出すること。
※学科再受審者は、「学科小論文」「再受審者票」を長野県剣道連盟に郵送にて提出する。その際、封筒長3（長さ23.5cm・幅12cm）の表に「剣道〇段受審」、裏に所属支部または加盟団体名と氏名を表記し、学科小論文を入れて封印すること。